

次世代育成支援対策推進法 一般事業主行動計画（第4期）

2022.1.12

社会福祉法人 嬉泉 次世代育成プロジェクト

行動計画期間 2020.4.1～2022.3.31（2年間）

★妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備

①法人相談窓口の設置、制度について、定期的な職員への周知を行い、管理職と連携して働きやすい環境整備を継続する

（啓発活動：社内報にて相談窓口の情報発信等実施する）

②男性の子育て目的の休暇の取得促進

（出産予定者が全件取得し、うち年間2名育児休業取得を目指す）

「出産・育児のための休暇」＋育児休業まずは1日

★働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

①緊急事態宣言期間中の働き方を推進する中で、課題検証のアンケートを実施し、様々な緊急時に対応する策を講ずること、また法人内の情報共有を努める

・アンケート実施予定：緊急事態宣言解除された時点

・臨時的な対応、新型コロナウイルス蔓延防止のためのWEB会議の実施等講ずる

②超過勤務削減、年次有給休暇取得の促進

年度ごとの実績を検証し、管理職へ周知し、目標を定める

・所属、職層、職種ごとの細かい実績集計を行い、職場での課題を考える

・休暇取得率 法人目標を70%以上で設定

（2018年度74% 2019年度85%）

（行動計画の実施期間中クリアを目指す）

③若年者に対するインターシップ採用の機会を確保し、職場体験を実施推進する（選考の基準にしない）

実施受け入れ目標：採用人数に対し、80%の職場体験受け入れを目標とする

以上